今月の焦点 まちの家計簿

令和７年度のまちの決算をお伝えします。

一般会計

福祉や教育、消防など市が行う行政運営の基本的な経費を経理する会計です。

歳出決算 669億9,541万円　／　歳入決算 684億8,959万円

※ 内訳には、主な項目を掲載しています。

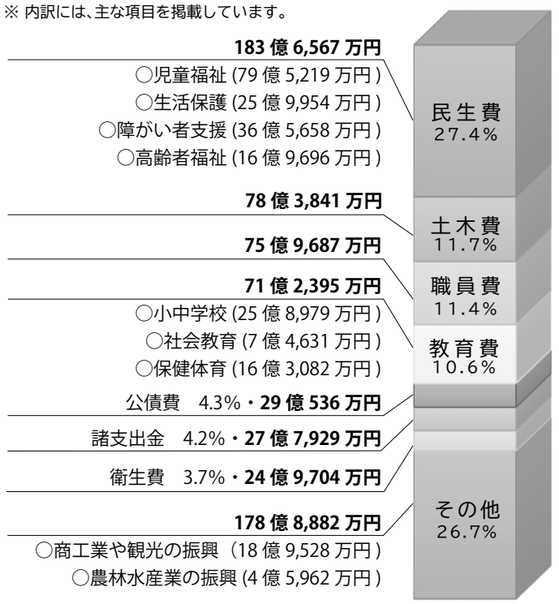

183億6,567万円
- ○児童福祉（79億5,219万円）
- ○生活保護（25億9,954万円）
- ○障がい者支援（36億5,658万円）
- ○高齢者福祉（16億9,696万円）

78億3,841万円

75億9,687万円

71億2,395万円
- ○小中学校（25億8,979万円）
- ○社会教育（7億4,631万円）
- ○保健体育（16億3,082万円）

公債費　4.3%・**29億536万円**

諸支出金　4.2%・**27億7,929万円**

衛生費　3.7%・**24億9,704万円**

178億8,882万円
- ○商工業や観光の振興（18億9,528万円）
- ○農林水産業の振興（4億5,962万円）

189億3,728万円
- ○固定資産税・都市計画税（97億1,791万円）
- ○市民税（78億4,688万円）
- ○市たばこ税（9億9,851万円）

173億849万円
- ○国からの補助金（134億8,583万円）
- ○北海道からの補助金（38億2,266万円）

123億7,764万円
- ○地方交付税（73億243万円）
- ○地方消費税交付金（30億3,922万円）
- ○地方譲与税（8億4,322万円）

86億887万円

繰入金・繰越金／8.7%・**59億7,947万円**

市債／3.7%・**25億2,450万円**

使用料・手数料など／2.2%・**14億6,815万円**

財産収入／1.9%・**12億8,519万円**



特別会計

保険料など特定の収入を財源に特定の事業を行い、一般会計とは別に経理する会計です。７つの会計ごとに事業をやりくりしています。

会計名	歳入	歳出	差引
国民健康保険（国民健康保険事業を運営するための会計）	75億3,944万円	75億1,949万円	1,995万円
土地取得事業（公共施設用地をあらかじめ取得するための会計）	108万円	63万円	45万円
公設地方卸売市場事業（公設地方卸売市場を運営するための会計）	6,444万円	6,428万円	16万円
霊園事業（霊園の用地取得や管理運営のための会計）	2,354万円	2,319万円	35万円
介護保険事業（介護保険事業を運営するための会計）	60億658万円	57億3,806万円	2億6,852万円
後期高齢者医療（後期高齢者の医療保険制度のための会計）	15億5,037万円	15億3,852万円	1,185万円
土地区画整理事業（新たな工業団地を整備するための会計）	28億8,762万円	28億8,751万円	11万円
合　計	180億7,307万円	177億7,168万円	3億139万円

まちの財産 R8.3.31現在

土地・建物

《普通財産》のほか、市が使用する《公用財産》、市民が使用する《公共用財産》とに区分します。

財産区分	土地	建物
行政財産	1,282万7,912㎡	47万839㎡
公用財産	191万3,967㎡	5万5,665㎡
公共用財産	1,091万3,945㎡	41万5,174㎡
普通財産	364万3,184㎡	1万6,014㎡
合　計	1,647万1,096㎡	48万6,853㎡

有価証券

35億2,855万円

出資による権利（団体への資本金）

2億1,519万円

基　金（事業資金の積み立てなど／全20基金）

307億794万円

○財政調整基金　○農業振興基金　○奨学基金　○公共施設整備基金　○国民健康保険事業財政調整基金　○土地開発基金　○みんなで、ひと・まちづくり基金　○減債基金　○地域福祉振興基金　○霊園管理基金　○ふるさと千歳国際交流基金　○職員退職手当基金　○介護保険事業給付費準備基金　○心のふるさと千歳基金　○特定防衛施設周辺整備調整交付金基金　○公立千歳科学技術大学施設整備基金　○森林環境基金　○空港を核としたまちづくり基金　○教育情報機器整備基金　○土地区画整理基金

公営企業会計

民間企業と同じように、サービスの提供で収入を得て、その収入で支出を賄う会計です。水道・下水道・病院の３つの企業会計があります。

《収益的収支》
１年間の事業活動で得られる収益と費用を損益計算の形で表すもの。

《資本的収支》
１年間に支出した施設の建設経費（借金返済を含む）と財源収入。

病院事業

収益的収支	収入	69億7,582万円
	支出	74億2,225万円
資本的収支	収入	4億2,019万円
	支出	9億1,865万円
内部留保資金残高		4億326万円

■ 市民病院入院患者数…　4万6,007人
前年度比 2,355 人増。
■ 市民病院外来患者数 …13万5,429人
前年度比 3,526 人減。
■ 泉郷診療所外来患者数 …　350人
前年度比 78 人減。
■ 支笏湖診療所外来患者数 … 549人
前年度比 5 人減。

《内部留保資金残高》とは
内部留保資金は、過去からの利益（黒字）の蓄積によって生じた資金で、事業運営に必要な運転資金になります。

下水道事業

収益的収支	収入	39億6,109万円
	支出	34億7,807万円
資本的収支	収入	62億428万円
	支出	71億1,355万円
内部留保資金残高		25億827万円

■ 排水戸数　…　4万7,160戸
市が下水道の処理を行う区域の戸数。
前年度比 997 戸増。
■ 総処理水量 …　2,093万84㎥
処理した下水の総水量。
前年度比 8.47%増。
■ 有収水量　…　1,638万286㎥
総処理水量のうち、下水道使用料収入が得られる水量。
前年度比 9.69%増。
■ 有収率　…　78.26%
総処理水量に占める有収水量の比率。高いほど良好な状況を示す指標。
前年度比 0.87 ポイント増。

水道事業

収益的収支	収入	27億6,888万円
	支出	24億8,182万円
資本的収支	収入	5億1,060万円
	支出	13億1,604万円
内部留保資金残高		7億6,097万円

■ 給水戸数　…　4万7,994戸
市が水道水を供給している戸数。
前年度比 1,006 戸増。
■ 総配水量　…　1,401万763㎥
市内に送り出された総水量。
前年度比 12.33%増。
■ 有収水量　…　1,373万4,696㎥
総配水量のうち、水道料金収入が得られる水量。
前年度比 12.46%増。
■ 有収率　…　98.03%
総配水量に占める有収水量の比率。高いほど良好な状況を示す指標。
前年度比 0.11 ポイント増。

財政健全度を判断する指標

■ 平成20年から《財政健全化法》により、全国の地方公共団体は、毎年度、財政の健全度を判断する指標を算定し、公表しています。
■ ５つの指標のうち、１つでも市の比率が国の基準比率を超えた場合、計画的な健全化・再生が義務づけられます。
■ 早期健全化の基準を超えると、《財政健全化団体（破綻の一歩手前）》に、財政再生の基準を超えると、《財政再生団体（破綻）》となります。
■ 実質赤字、連結実質赤字が生じていない場合および将来負担比率が算定されない場合は「－」で表示しています。

指標			市の比率	国の基準比率 早期健全化	国の基準比率 財政再生
健全化判断比率	実質赤字比率	公営企業を除いた赤字状況を表すもの	—	11.90%	20.0%
	連結実質赤字比率	会計を合算した全体の赤字状況を表すもの	—	16.90%	30.0%
	実質公債費比率	１年間の収入に対する借入金返済額の割合を表すもの	6.0%	25.0%	35.0%
	将来負担比率	将来負担する借入金に対する返済能力を表すもの	—	350.0%	
資金不足比率		公営企業の経営状況の深刻度を表すもの	該当なし	20.0%	

市の財政に関する詳細は
総務部 財政課 財政係
☎(24)0541 FAX(22)8854

◉令和７年度の決算状況は、すべての指標において、健全な水準にあるといえます。市は、引き続き健全な財政運営を進めます。



まちの借金 R8.3.31現在

市が一度に多額のお金を必要とする事業に認められる《市債》です。道路や学校の建設や、災害復旧などに限られています。

市債の状況

一般会計の借入	247億1,052万円
特別会計の借入	4,849万円
公営企業会計の借入	231億8,633万円
合　計	479億4,534万円